

センターだより

自立訓練（機能訓練）の陶芸作品

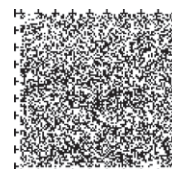


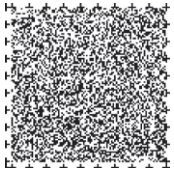
もくじ

P2 利用者(就労移行支援(養成施設))の声
令和2年度国家試験結果
P3 東洋療法に関するQ&A
P4 陶芸訓練

P5 利用者(自立訓練)の声
P6 オープンキャンパスについて
福祉学習について

P7 リモートでの授業の取り組み
令和2・3年度卒業後研修会について
P8 利用者募集





利用者

(就労移行支援(養成施設))の声



就労移行支援(養成施設)専門1年 男性

私は、急に視覚障害者になって、大変これからのことを悩みました。そして、自分を変えるためにも、今までと全く違う所に飛び込みました。とても不安でした。

でも、私は足踏みしている位なら、やれる事を精一杯やろうと思います。結果はその後です。

就労移行支援(養成施設)専門1年 女性

私は網膜色素変性症で四年前に左目が失明し右目の視野もかなり狭くなりました。こんな私でも何か出来る事はないかと、市の障害福祉課に相談し、神戸視力障害センターを知りました。初めは不安もありましたが、センターを見学させて頂き施設環境が整っている事に安心して、国家資格あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の取得を目指せる事が楽しみになり、今春入所しました。

授業が始まると、聞き慣れない用語や実技に戸惑ってばかりですが、先生方が親切に教えて下さり、一つ一つ理解し出来る様になると嬉しくて勉強が楽しくなって来ています。

これから三年間、勉強も増々難しくなり大変ですが、必ず資格を取得して、治療にいられた方に癒しと元気を与えられる様な施術者を目指し、頑張りたいと思います。

令和2年度 国家試験結果

第29回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験結果について

令和3年2月27日(土)、28日(日)に、第29回あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師・きゅう師国家試験が、神戸視力障害センターで実施されました。

合格発表は3月26日(金)にあり、当センターの現役受験者の結果は次の通りです。

あん摩マッサージ指圧師は 受験者3名、合格者3名、合格率100%。

はり師は 受験者3名、合格者3名、合格率100%。

きゅう師は 受験者3名、合格者3名、合格率100%。

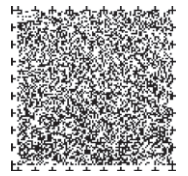


皆様おめでとうございます。

当センターで学んだことを基礎に、患者様お一人お一人を大切にする理療師へと成長して行ってください。

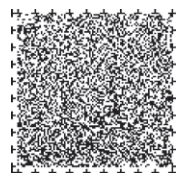


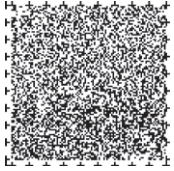
東洋療法に関する Q & A



- Q. 就労移行支援（養成施設）*では、国家資格の取得を目指し勉強すると聞きましたが、どのような内容でしょうか？
まったく知識が無い状態であっても大丈夫でしょうか？
- A. あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の3つの国家資格の取得を3年間かけて目指します。学習内容は、人体の構造や機能、西洋医学の病気や治療、東洋医学についての学習、あん摩、マッサージ、指圧やはり、きゅうなどの実技実習、また、これらを総合的に実践する臨床実習などがあります。
1年生の皆さんはどなたも初めて学ぶことばかりです。しっかり丁寧に学習していきます。全く知識が無くても大丈夫です。
- Q. 就労移行支援（養成施設）で学ぶ内容は、主に東洋医学と聞きました。西洋医学と東洋医学との違いを教えてください。
- A. 東洋医学と西洋医学は、考え方や治療方法に大きな違いがあります。今の日本で行われている医療のほとんどが西洋医学です。西洋医学は体の悪い部分を各種検査で発見し、その臓器に対して直接お薬や手術などの治療を行います。
一方、東洋医学は、病気の原因を不調和（アンバランス）だと考え、身体のバランスを整える全体的な治療を行っていきます。からだのバランスは「気」「血」「水」と呼ばれる3つの要素で保たれています。これらの3つが正常に体内をめぐることで、健康でいられると考えます。漢方薬、あん摩、はり、きゅうなどを使い、心身の調和を図り、本来その人のもっている自然治癒力を高めることで、病気や症状の改善を目指します。
- Q. 就労移行支援（養成施設）を修了し、国家資格を取得した場合、どのような進路（就職など）がありますか？
また、修了後であっても、進路（就職など）にかかる相談は可能でしょうか？
- A. 国家試験に合格した後の主な進路としては、施術所、ヘルスキーパー。訪問リハビリ、通所介護（デイサービス）事業所、開業などがあります。
また、修了後であってもいろいろな相談を通してサポートさせていただきます。キャリア支援についても併せてお手伝いさせていただきます。
- Q. 就労移行支援（養成施設）では、外部講師を招いた研修等は実施されていますか？定期的なものがあれば教えてください。
- A. 外部講師を招いた研修会としては、各方面で活躍する臨床家の先生を招いて実施する臨床研修講座を年4回程度、就労に必要なスキルを身につけて頂くために進路支援講座を年2回程度実施しています。
- Q. 就労移行支援（養成施設）は、どのような雰囲気でしょうか？馴染めるか心配です。
- A. 就労移行支援（養成施設）は、少人数クラス編成で、和気あいあいとした雰囲気です。同じ視力に障害をもった仲間同士で助け合い、切磋琢磨しながら学習しています。
クラス担任や担当職員（ケースワーカー）を配置して、落ち着いたクラス運営や明るい学習環境づくりに努めています。

* 就労移行支援（養成施設）とは、「あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程」を意味します。





陶芸訓練

毎週火曜日の2・3時限目に利用者の皆さんと和やかな雰囲気で作陶しています。充実した設備があり個々に合わせた指導で希望の作品作りをしていただいています。

この陶芸訓練では日常生活における指先の感覚を作陶を通し養っていただければと考えています。例えば作陶する時、どこが薄くてどこに分厚く粘土があるかの判断は、人差し指の先と親指の先でつまんだ感覚を頼りにやっています。

見た目にはかわらせずに触覚も使って判断し見極めることで、より効率的に形成ができるのです。はじめて器を作る方によく言うのですが、目の感覚と触った感覚は多少ずれがあります。見た目では薄く仕上げたつもりでも、実際に持ってみるとどこか重たい。でもどこに肉厚あるのかわからない。なんていうことが多々あります。「手で見て作る」これは何度も形成を繰り返し試行錯誤しながら経験を積むことで、少しずつ感覚のズレは修正され、よりの確な処理ができるようになります。

陶芸訓練を通して、楽しく作陶しながら指先の感覚を磨き、日常生活に応用していただければ幸いです。

もちろん作った器などは焼成後に食器として使用できますので使う楽しみも魅力です。

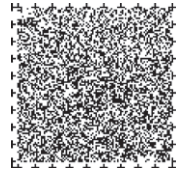
皆さんの参加をお待ちしています。

陶芸訓練講師 崎野哲志





利用者の声 (自立訓練)



自立訓練(機能訓練)男性

私は、2002年(平成14年)に生活訓練27期生として歩行訓練などを修了してから、再び、主にICTの自立訓練を2021年(令和3年)1月から受けています。

例えば、この約20年でICT(情報コミュニケーション技術)は、目まぐるしく発達し、また、視覚に障害がある私達にも使えるような新しいICT機器が市販されるようになったおかげで、日常生活に必要な情報を容易に知ることができるようになりました。

今回のICT訓練では主に、iPhoneの画面読み上げ機能を使って、的確な操作手順を学んでいます。

これから日常生活、趣味、仕事にと、フル活用させたいと思っています。



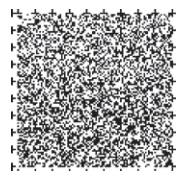
自立訓練(機能訓練)男性

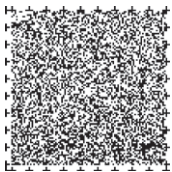
私は、センターの自立訓練(機能訓練)を利用して、4か月経ちました。利用する前は、とても緊張していました。「本当に、自分が訓練についていけるのか」という不安でいっぱいだったと思います。しかし、実際に利用してみると、マンツーマンの訓練や職員の皆さんのわかりやすい説明など、前向きに訓練に取り組めるように配慮していただいております。そのおかげもあり、安心して訓練を受けることができます。色々な訓練に取り組んでいますが、ICT訓練では、パソコン、iPhoneの操作訓練に取り組んでいます。初期的なことから教えてもらっているので、基本的なところから理解することができるようになりました。歩行訓練では、間違ったことがあっても、職員の方が笑いながら訂正してくれて、安心して訓練に取り組むことができます。これまでの自宅での生活では、「何かしないといけないけど、何をしたらよいかわからない」といった漠然とした不安感がありました。しかし、センターを利用することで、具体的に必要な訓練を受けることができ、時間が決められた生活を送ることで生活習慣が整ってきている感じがあります。



間違ったことがあっても、職員の方が笑いながら訂正してくれて、安心して訓練に取り組むことができます。これまでの自宅での生活では、「何かしないといけないけど、何をしたらよいかわからない」といった漠然とした不安感がありました。しかし、センターを利用することで、具体的に必要な訓練を受けることができ、時間が決められた生活を送ることで生活習慣が整ってきている感じがあります。

今後も、自分なりのペースで、訓練に取り組んでいきたいと考えています。





オープンキャンパスについて

令和3年オープンキャンパスを、7月20日（土）に開催し、1組2名の参加がありました。

センターの概要説明の後、はり、お灸、あん摩の体験、施設見学と個別相談を行いました。これらを通して実際に当センターに入所した際に行う訓練や授業の一端を見て・聞いて・触れて、感じていただけたのではないのでしょうか。



最後は卒業生との懇談会を行い、センターを修了、卒業した後の生活や仕事の状況をご理解いただきました。

参加者からは「神戸視力障害センターのことが良くわかった」「卒業生から直接話が聞けたことは良かった」などのご意見をいただきました。

なお、見学・相談は、随時受け付けています。興味のある方は、当センター支援課までご連絡ください。

福祉学習について

6月11日、加東市立東条学園小中学校の福祉学習に、職員を派遣しました。

新型コロナウイルス感染防止に努めつつ、「視覚障害についての講義」と「アイマスク体験」を行いました。

短い時間ではありましたが、7年生（中学1年生）の2クラス（各34名）の皆さんと一緒に交流させていただき、とても良い機会となりました。

アイマスク体験では、急に視界が遮られた状態となるため、特に下りの階段に怖さを覚えた生徒さんが見受けられましたが、しっかりと最後まで体験していただきました。

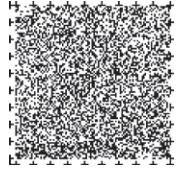
また、視覚障害者の生活にとって便利なグッズとして、音声体重計、液体インジケータ（コップに液体が一定量入ったら、アラームが鳴る機械）、加えて白杖についてご紹介したところ、ひじょうに興味をもってくれた生徒さんもありました。

生徒の皆さんには、今回の機会をきっかけとして、障害者への理解を深めつつ、将来に役立てていただけると幸いです。





リモートでの授業の取り組み



新型コロナウイルスによる感染症の収束が見通せないなか、神戸視力障害センターでは、今後の感染拡大により、教室内での通常授業ができなくなった場合に備えて、「オンライン授業」の実施に向けての取り組みを行っています。とりわけ卒業学年のみなさんは、今年度2月には国家試験の受験を控えており、その受験のためには法令で定められた授業時間数をすべての科目で確実に満たすことが必要となります。そうしたことを踏まえ、当初の取り組みとして卒業学年である専門課程3年生を対象に準備を進めているところです。

とはいえ、利用者の方には、見えづらいことによってオンライン授業で使用するための機器（音声対応のPCやスマホなど）の設定や、一般に利用されているweb会議用ソフトウェアを使用することが難しい方や、自宅に通信環境が整っていない方など利用者ごとに様々な違いがあり、一般の大学等が行っているように一律にオンライン授業を実施することが難しいのが現状です。

そこで、当センターでは、それらの問題点を少しでも軽減すべく、試行的に次のような取り組みを行っているところです。

- ①オンライン授業で使用する機器はPCに限らず、スマホ・タブレットなど普段各自が使用して使い慣れているものを使用する。
- ②ソフトウェアは、現在の卒業学年の全員が日常利用しているSNSアプリのグループビデオ通話機能を使用する。
- ③センターで通信量無制限のモバイルルータを用意し、事前に各利用者に割り当てたルータと各自のPC・スマホとの通信設定を済ませておき、直接手渡しができない事態となったときでも、郵送等でルータを自宅等に送付し、その電源を入れるだけですぐに手持ちの機器と接続できる状態にしておく。

今後、3年生への取り組んで生じた不具合や改善すべき点などを踏まえて、順次2年生・1年生への対応を進めていく予定です。

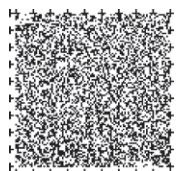
令和2・3年度 卒後研修会について

令和2年度卒後研修会・卒後特別研修会は、新型コロナ感染拡大防止のため、実施時期や形態を例年と変更し開催しました。また、両研修会を合同開催としました。

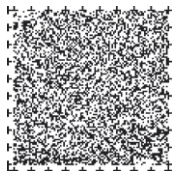
テーマは「新型コロナについて丁寧に知ろう!」。30名が受講しました。講演1は、神戸大学医学部附属病院感染症内科教授診療科長、岩田健太郎先生（令和3年1月8日収録）。講演2では、大阪大学免疫学フロンティア研究センター招へい教授大阪大学名誉教授、宮坂昌之先生（令和3年2月8日収録）にご講演いただきました。実施方法は、講演をリモートにより行い、講義1は、内容を録音・編集し、希望者へ音声媒体（CD-R）で郵送。講演2は、講義を録画したDVD及びデジタル、PDF講演資料を配布しました。併せて、当センターHPに新型コロナウイルスについての関連のページ（WHO神戸センター、厚生労働省、兵庫県、神戸市）の貼付リンクにより、情報提供を行いました。

令和3年度卒後研修もコロナ禍での開催となるため、前年度と同様の形態で実施しました。テーマは「新型コロナの変異株、ワクチンの効果と副反応」。講師は前出の宮坂昌之先生（令和3年5月28日収録）にご講演いただきました。初参加8名を含む29名が参加しました。以下参加者からmailで寄せられた感想の概要を紹介します。

「緊急事態の最中の準備に感謝と敬意を、また、遠方への配慮ありがとうございます」。「私の勤務先もコロナ患者の受け入れ病院となり、緊張感のある日々を過ごしております」。「とてもタイムリーな卒後研修会のテーマを選定下さったことに感謝。日頃の私の迷いや、疑問解消のヒントになるようなお話しが聴けることを期待して早速拝聴。結果は『大満足!!』です。ありがとうございました」。「通院している病院で昨年春先から今年にかけて3度もクラスターが発生し、3度ほどPCR検査を受けました。皆様もかかれないことを願っております」。



利用者募集



視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお、利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。
- ①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。
 - ②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員 20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始 令和4年4月上旬

利用期間 3年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間 申込受付中（令和4年2月10日（木）締切）

自立訓練（機能訓練）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定員 10名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備考 利用申込みや利用開始時期は随時

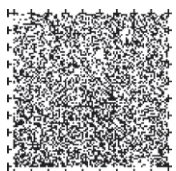
センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。

「センターの利用を考えたいけど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 平日（月曜日～金曜日） 9時30分～16時30分まで（要予約）

電話：078-923-4670 見学をお考えの方はご予約ください。



連絡先

神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ：http://www.rehab.go.jp/kobe/ E-mail：soudan-kobe@mhlw.go.jp